

○日本遺産に認定された七里壁の今後の取り組みについて



丸山忠男
議員

問 七里壁の崩落については、過去にも何人かの議員が一般質問等で質問し、崩落の原因となつた壁の上に居住する地権者が修復するとの答弁で終わつてたと思う。しかし、平成31年1月末に福井県、福井市、勝山市が共同提案した平泉寺と旧勝山城下の街並み景観、大清水、七里壁を構成資産とする日本遺産の提案が、昨年5月20日に認定されたことで、七里壁が勝山市の文化財として指定を受けられる可能性が見えてきた。

七里壁が勝山市の文化財として認定されれば、市の補助を受けることができ、さらには国や県の補助も期待できる。そこで、市長の見解および次の3点について問う。

①七里壁全体の調査について
②崩落箇所の修理方法について
③負担割合について

答 日本遺産は、各遺産を満喫し、次の遺産に周遊することが求められている。平泉寺に来られた

観光客に、勝山城下町にも足を運んでもらい、歴史的な街並みや七里壁の景観、大清水などその歴史的な魅力に触れていたとき、満足してもらえるような環境整備が進むよう努力していきたい。

①日本遺産に認定されている七里壁は、立川町1丁目から栄町4丁目まで約2キロメートルで、その内、崩落箇所は2か所、将来的に崩落のおそれのある個所は1か所。

②文化財の修理は、崩落前の状態に戻すことが原則だが、石垣が高くなると安全面に不安な部分ができるべくするため、景観に配慮しながらコンクリートで補強するなど崩れない方法をとることも必要で、文化財指定後、工事の設計段階で相談させていただくことになると思う。

③市の指定文化財に関する補助は、補助対象経費の2分の1以内、上限500万円となる。今は七里壁の石垣修復に関する国庫補助や県費補助事業の採択は見込めない現状である。

常任委員会報告

除雪費用について

除雪車の購入が3台分で589万円の減になつたことについて、入札査定時に大きく下回ったとの説明がありました。

委員から、

実物よりも管理費の方が

重要との意見があり、建設事業者もコ

ロナ禍で物資が届かないなどで仕事が

できない部分が出ていることから、差

額分を建設関係者に充てられるよう配

慮してほしいとの要望がありました。

■今定例会の審査結果

審査の結果、令和2年度勝山市一般会計補正予算（第5号）を可決しました。また、令和2年度勝山市一般会計補正予算（第4号）に関する専決処分の承認を求めるについて、承認しました。

地域おこし協力隊増員活動費

地域おこし協力隊員の活動費の補正予算が組まれた今回の予算委員会では、

協力隊員の活動状況や人数についての質問や意見がありました。

現在、7名の隊員ですが、諸事情で1名が活動休止中で、6名の隊員が専門的な技術や知識をいかし、それぞれの分野で活躍中と理事者から報告がありました。

地域おこし協力隊員の活動には、市民も地域も大きな期待を寄せる中で、委員からは隊員の活動を多くの市民に知つてもらうための方策や、採用の人数と選考についての基準も必要との意見がありました。

インフルエンザ予防接種について

新型コロナウイルスとインフルエンザは、症状が区別しにくいことから、インフルエンザ流行期には医療機関の負担が増大することが予想されます。

そこで、より多くの方にインフルエンザの予防接種を受けていただき、医療機関の負担を軽減するため、令和2年度に限り助成金を10000円上乗せします。満65歳以上の市民は1人当たり840円の自己負担額となります。子どもについては1回あたり2000円を助成します。（小学生以下は年2回まで、中学生は年1回）

委員からは、高齢者の予防接種が無料にならないかとの意見が出ましたが、医療機関での接種は1回当たりの差異があるため一律無料は難しいとの説明がありました。